



（第1面）

産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書

平成30年 4月24日

（宛先）

川越市長 川合 善明 様

報告者 住所 埼玉県川越市南台1-9

印

氏名 ハスクバーナ・ゼノア株式会社

選任代理人

（電話番号 049-243-1599）

平成 30 年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成（変更）したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	ハスクバーナ・ゼノア株式会社
事業場の所在地	埼玉県川越市南台1-9
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
変更の概要	_____
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	一般機械機具製造業
② 事業の規模	18, 428百万円（平成29年1月～12月末 売上額）
③ 従業員数	391人（平成29年12月末）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2のとおり 「ハスクバーナ・ゼノア（株）使用材料と製造工程及び廃棄物」 「メッキ工程の原材料と廃棄物」参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙3のとおり 「産業廃棄物管理組織図」参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【H29年度実績 358.69 t】別紙1のとおり (計画の実施状況参照)		
	産業廃棄物の種類	————	————
	排出量	———— t	———— t
	(これまでに実施した取組) ・プラスチックパレットを運送業者へ無償譲渡 ・木箱のインターナル化 ・プラスチック混合品(金属混じり)の再分別により有価物化		
② 計画	【H29年度目標 397.3 t】別紙1のとおり (計画の実施状況参照)		
	産業廃棄物の種類	————	————
	排出量	———— t	———— t
	(今後実施する予定の取組) ・上記の現状実施事項を今後も継続していく。		
産業廃棄物の分別に関する事項 別紙4のとおり 廃棄物置き場			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・工場棟内外に集荷用ステーション(各分別標示有り)を備えており 産廃物保管場にて不備な物は再分別実施する。(別紙のとおり)		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記現状の取り組みを今後も継続実施する。(別紙のとおり) 「ハスクバーナ・ゼノア(株)廃棄物置き場配置図」参照		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 別紙1のとおり			
① 現状	【H29年度実績 0 t】		
	産業廃棄物の種類	———	———
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	——— t	——— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	———	———
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	——— t	——— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 別紙1のとおり			
① 現状	【H29年度実績 0 t】		
	産業廃棄物の種類	———	———
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	———	———
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	——— t	——— t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	———	———
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	———	———
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	——— t	——— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 別紙1のとおり			
① 現状	【H29年度実績 0 t】		
	産業廃棄物の種類	———	———
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	——— t	——— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	———	———
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	——— t	——— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【H29年度実績 358.69 t】 別紙1のとおり (計画の実施状況参照)		
	産業廃棄物の種類	——— t	——— t
	全処理委託量	358.69 t	——— t
	優良認定処理業者への処理委託量	259.37 t	——— t
	再生利用業者への処理委託量	99.32 t	——— t
	認定熱回収業者への処理委託量	——— t	——— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	——— t	——— t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託処理業者との契約の遵守</li> <li>・委託処理廃棄物に対するマニフェストの発行と管理</li> <li>・保管場所の適正な管理</li> <li>・各講習会への参加及び行政への報告事項の遵守</li> <li>・1回/年の中間処理場の現地確認</li> </ul>		

② 計画	【H30年度目標 355.3 t】別紙5のとおり (H30年度 計画)	
	産業廃棄物の種類	—— t
	全処理委託量	355.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	255.3 t
	再生利用業者への処理委託量	100 t
	認定熱回収業者への処理委託量	—— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—— t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状の実施事項を今後も継続していく。</li> <li>・ 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項の実施取組みの継続実施            プラスチックパレット⇒運送業者へ無料譲渡            木箱⇒インターナル化            プラスチック混合品(金属混じり)⇒再分別により有価物化</li> </ul>	
※事務処理欄		

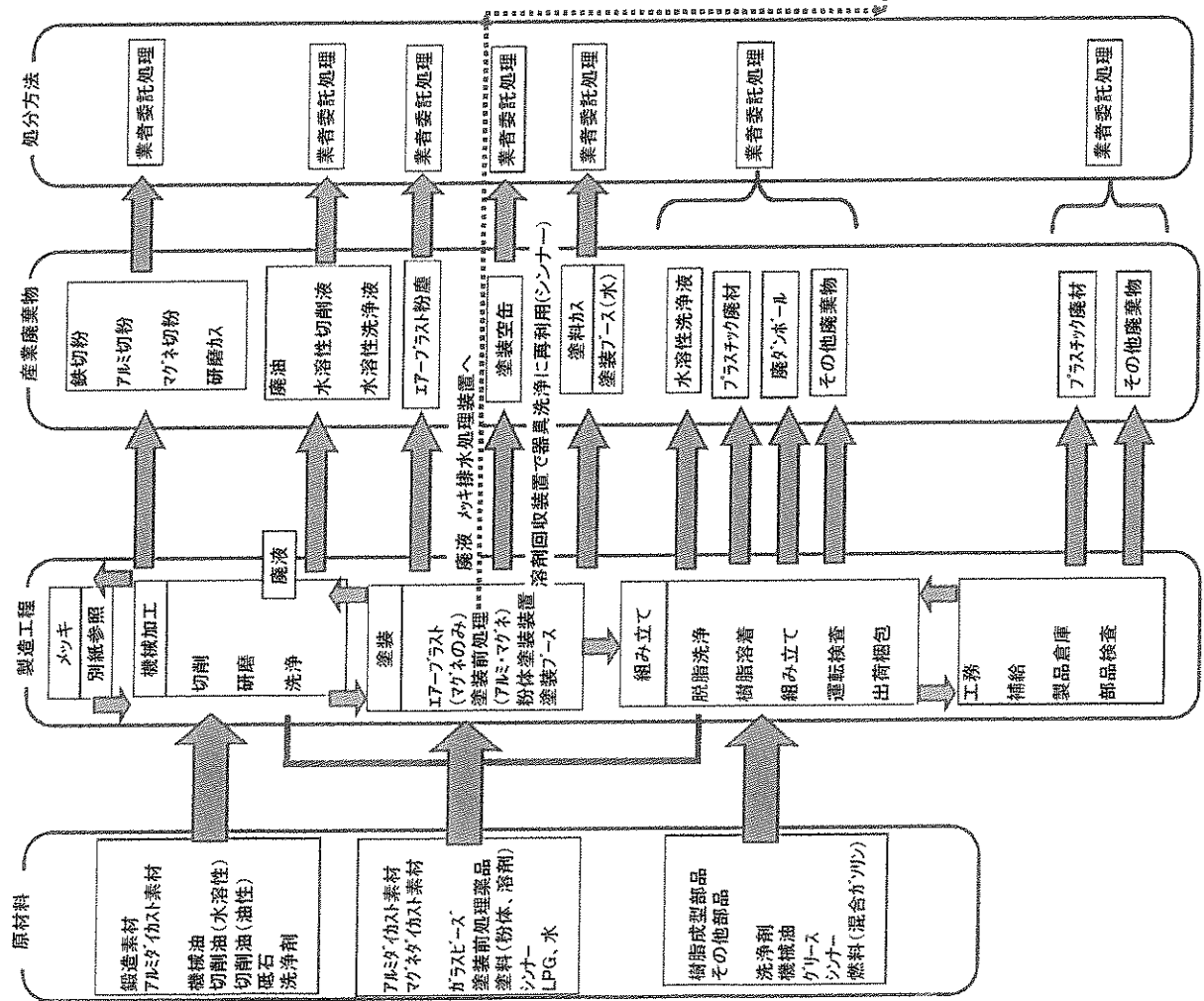
備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
  - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「一」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

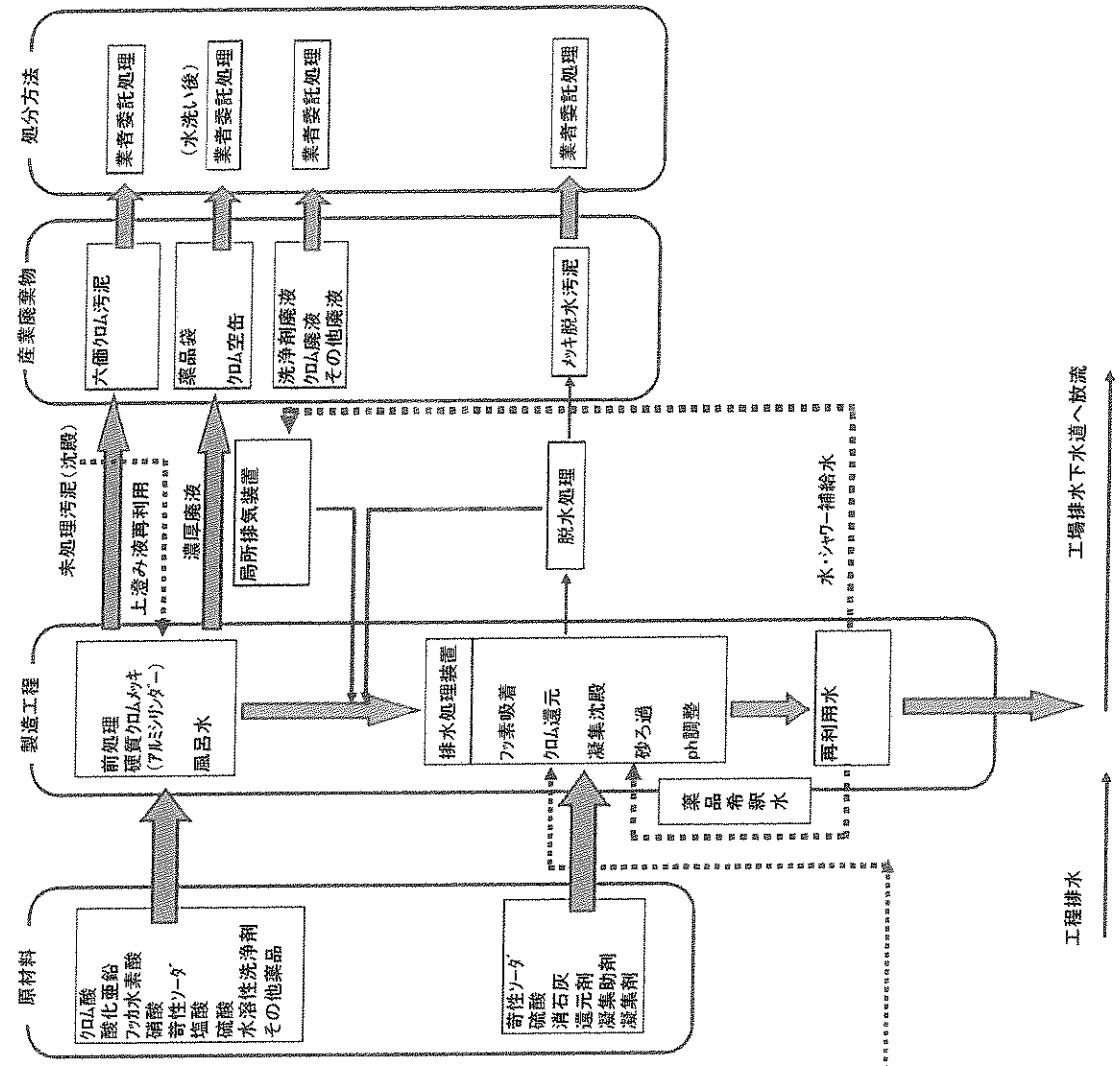


# ハスクバーナー・ゼノア(株)使用材料及製造工程及び廃棄物

別紙 2

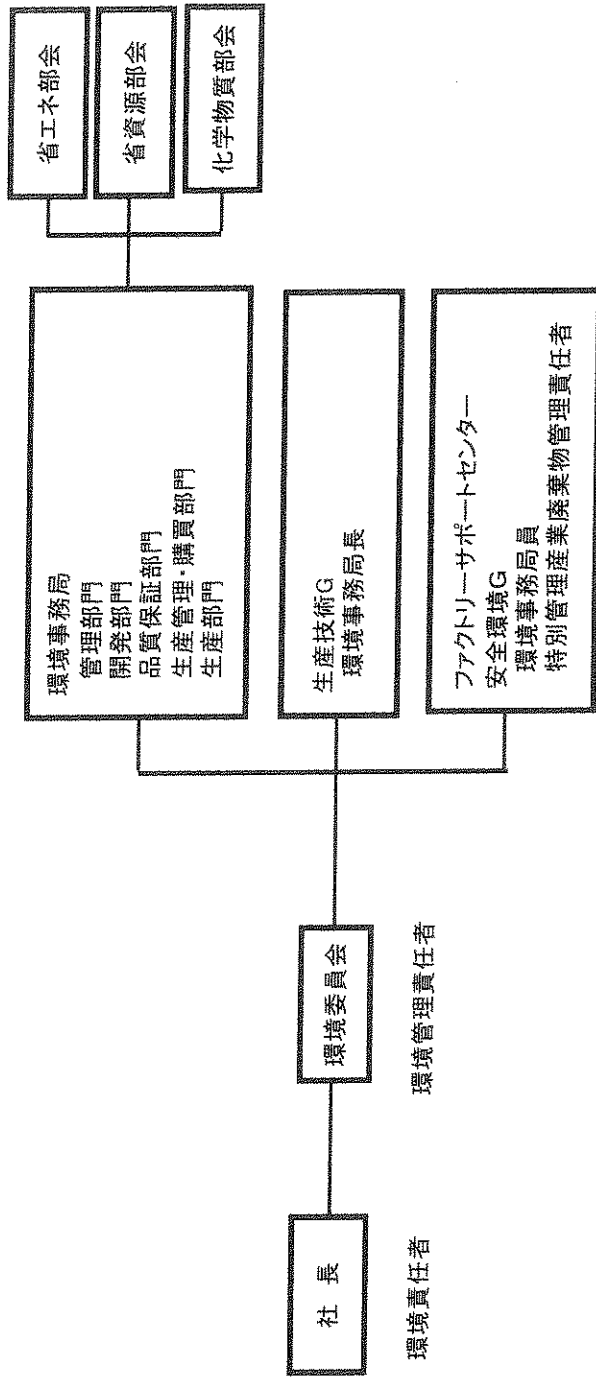


# メッキ工程の原材料と廃棄物





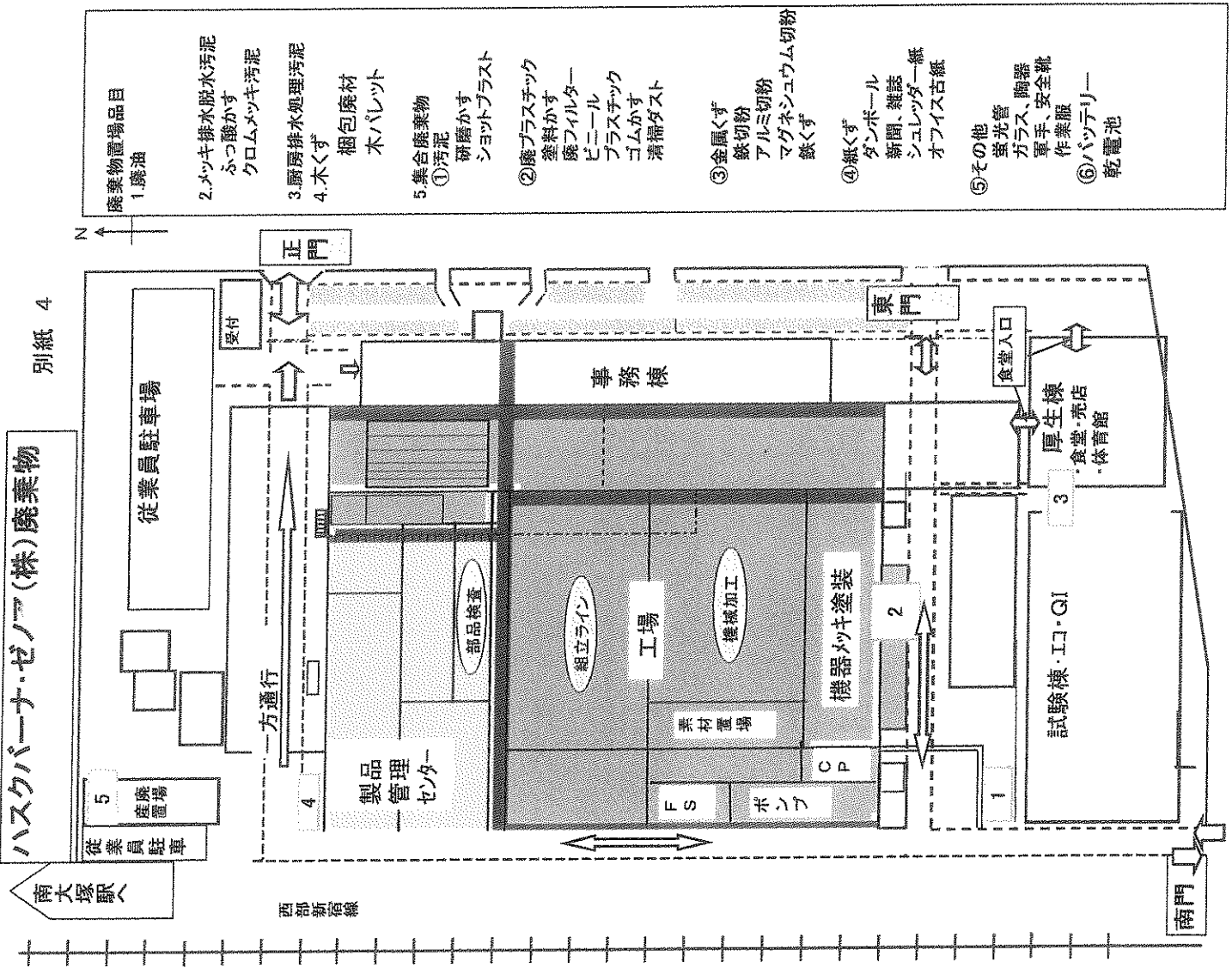
廃棄物管理組織



ハスクバーナ・セノア株式会社

# ハスクバーナー・ゼノア(株) 廃棄物

別紙 4



廃棄物置場品目
1. 廃油
2. マッキ排水脱水汚泥 ふっ酸かす クロム・マッキ汚泥
3. 厨房排水処理汚泥
4. 木くず 梱包廃材 木パレット
5. 集合廃棄物
① 汚泥 研磨かす シヨットプラスト
② 廃プラスチック 塗料かす 廃フィルター ビニール プラスチック ゴムかす 清掃ダスト
③ 金属くず 鉄切粉 アルミ切粉 マグネシウム切粉 鉄くず
④ 紙くず ダンボール 新聞、雑誌 シュレッダー紙 オフイス古紙
⑤ その他 蛍光管 ガラス、陶器 軍手、安全靴 作業服
⑥ バッテリー 乾電池

